

事務連絡

平成26年10月3日

各 { 都道府県
保健所設置市
特別区 } 衛生主管部（局）御中

厚生労働省健康局結核感染症課

エボラ出血熱に関する対応について（情報提供）

日頃から感染症対策に御協力賜り厚くお礼申し上げます。

平成26年8月7日付け厚生労働省健康局結核感染症課事務連絡「エボラ出血熱に関する対応について（情報提供）」により、日本国内でエボラ出血熱の疑いがある患者が発生した場合の手續等について、再点検をお願いしたところです。

西アフリカでは、ギニア、リベリア及びシエラレオネを中心とするエボラ出血熱の流行が依然として続いており、9月28日までに、7,157名の患者（疑い例も含む。うち3,330名死亡。）が報告されています。また、今般、米国において、リベリアからの到着4日後に発症し、エボラ出血熱であることが診断された患者が1名報告されました。

この米国での事例も踏まえ、貴管内で症状及び渡航歴等からエボラ出血熱に感染したことが疑われる患者が発生した場合の連絡体制、感染症指定医療機関への当該患者の搬送、患者検体の送付に関する手續等について、今一度、確認をお願いいたします。

参考資料

別添：エボラ出血熱疑い患者が発生した場合の標準的対応フロー